

「更生保護制度の社会学的研究」

片岡絵理（社会学）

犯罪白書等によると、刑法犯により検挙された者のうち、再犯者の率は1997年以降一貫して上昇し続け2016年は48.7%にのぼる。こうした現状から再犯防止対策が急がれる中で、更生保護制度を主として支えてきた保護司の役割に目を向けることは肝要であるが、保護司の高齢化や担い手不足に伴う更生保護制度の基盤の弱体化が危惧されている。

本研究は、保護司の語りから、保護司活動の実態、保護司を通して見える更生対象者の社会への「まなざし」を明らかにし、更生保護制度を支える「支援する人びと」の経験を踏まえた制度の検討と課題提起を試みた。調査は2018年7月から10月にかけて松本地域の保護司、保護観察官、BBS会、更生保護女性会、協力雇用主会関係者の計16人に対し実施した。その結果、保護司から見える社会とは「全体として自分たちを必要とするものの、社会を構成する個人のレベルでは必要性に関する理解は希薄で、そもそも関心を持たれない場合が多い」ことが明らかになった。また更生対象者は、罪を犯したという「過去」を通して社会によって自らの「現在」を決めつけられる場合が少なくない。更生保護制度を通じた再犯の防止や社会復帰の円滑化のためには、保護司をはじめとした更生保護にかかわるボランティアや政府のみに更生保護の責任を担わせず、社会の責任として受け止める「更生保護の社会化」が必要であると結論づけられる。

本研究を通じた考察として、社会を構成する他者に対する想像力を培う教育の重要性を論じた。前科・非行歴のある人、また彼らを支援する人に対して差別的な発言や行為をすることだけが差別ではなく、こうした人々が社会に存在していることを想像できなくなることが差別につながっていくことを反省的に捉え返し、「社会を明るくする運動」に代表される取り組みの意義を検討した。